

新型コロナウイルス感染症等に関する本山学園の今後の対応について

学校法人本山学園（以下、学園）においては、5月21日（木）から対面授業を再開いたしましてしておりますが、皆様のご協力によりまして、現在順調に授業も進んできております。

一方では、一旦減少傾向にあった感染者数は、最近になり都市圏はもとより全国的に再び急速に増加してきていることは周知の事実です。コロナの危機が身近に迫ってきていることが感じられる昨今です。

また学園では、近々前期が終了し夏季休暇に入ります。学園といたしましては、以上のような状況を鑑み、国が求める「新しい生活様式」の実践はもとより岡山県が示す対応も踏まえて、学園の全ての教職員と学生に対して、以下に示す要請事項のさらなる徹底をお願いいたします。

学園の全ての教職員と学生においては、引き続き、自分が感染するかもしれない、感染させるかもしれない、という危機意識を常にもって良識ある行動をとるようお願いいたします。

要請事項（特に夏季休暇中の行動について）

- ① 体調チェックシートによる健康の自己管理を徹底する。
- ② 感染防止の三つの基本（マスクの着用、手洗いの励行、ソーシャル・ディスタンスの確保）を実践する。
- ③ 不要不急の外出は極力避ける。
- ④ 3密（密閉、密集、密接）が生じる場所へは出入りしない。
- ⑤ 複数人での会食、飲み会、カラオケ、旅行、イベントには参加しない。
- ⑥ 県境移動については、特に規制は設けないが不要不急の移動（特に感染多発地域）は極力避ける。該当地域の夜の繁華街は行かない。
- ⑦ 県境移動を伴う帰省については極力避ける。特に感染多発地域への帰省は慎重に判断し行動する。
- ⑧ やむを得ず県境移動の必要が生じた場合（帰省を含む）には、所定の「国内外旅行届」を必ず事務局へ提出する。

2020年8月4日

本山学園新型コロナウイルス対策委員会